

ゴールドマン・サックス緊急子ども支援基金 緊急助成プログラムに関する FAQ

2020年4月17日掲載

当事務局に寄せられたお問い合わせなどをもとに、ご質問の多い点や補足説明が必要な点について以下にQ & Aでまとめましたので、ご参照ください。

■応募資格について

Q. 任意団体でも応募は可能ですか？

A. はい、可能です。必ずしも法人格は必須ではありません。ただし、応募要綱に記載しております応募書類に該当するものをすべてご提出頂く必要があります。

Q. 有限会社でも応募は可能ですか？

A. 大変申し訳ありませんが、本助成プログラムでは、NPO 法人、一般社団法人、社会福祉法人、公益法人などの非営利組織を対象とさせて頂いております。営利を目的とした有限会社、株式会社からの申請は受け付けておりませんので、ご了承ください。

Q. 過去に活動実績がないといけないので x すか？

A. はい。今回の助成対象の要件の1つに、活動実績がある団体様とさせて頂いております。これまでに経済的に困難な環境にある子どもと家族に対するケアに取り組んでいる団体（学習支援、居場所、学童、子ども食堂など）が対象となります。

■対象となる事業について

Q. 国外の活動も対象になりますか？

A. 大変申し訳ありませんが、本助成プログラムでは、国内の活動に限らせて頂いております。

Q. 活動対象地域がこれから休校措置予定になっているのですが、対象になりますか？

A. 本助成プログラムでは、主たる対象とする子どもの住む地域が、新型コロナの影響で、休校措置対象となっている地域（既に休校措置となっている、休校措置となって現在は解除されている、今後休校措置となる予定、いずれも対象です）であることを要件とさせて頂いております。まだ詳細が決定していないということであっても、日々、状況が変化しておりますので、まずはご申請ください。なお、申請書には、できる範囲で、活動対象地域の休校措置に関する通達や自治体の方針についての情報を書き込んでいただければと思います。

Q. 緊急性が審査ポイントの1つになっていますが、この“緊急性”とは、生命の維持に関わるような内容ということでしょうか？

A. 必ずしも、生命の維持に関わるものに限定してはおりません。例えば、オンラインプログラムの新規・拡充提供、休校中の子どもたちのための居場所の開設・拡充、民間学童の継続なども対象となります。本助成プログラムでは、特に経済的に困難な立場にある子どもや家族の支援を主眼としており、例えば、オンラインプログラムをこうした子どもたちに提供することが、オンラインであったとしても外部と繋がっていることによって、結果として、ライフラインとして機能するという事も十分考えられます。

■ 助成金の使途について

Q. オンラインプログラムを整備するためのパソコンや周辺機器の購入に充ててもよいでしょうか？

A. はい。問題ありません。また、今回購入されたパソコン等の機器類は、本助成プログラムの事業期間終了後も活用頂けます。

■ 応募書類について

Q. 直近の事業報告書や決算書類はまだできていません。2018年度のものでよいでしょうか？

A. はい。まだ作成中ということであれば、2019年度のものでなくて構いませんので、その場合には2018年度のものをご提出ください。

以上。